



1986-8

No. 215

【表紙】

バック

(マリリン・レヴィン作)

解説は30ページ

題字デザイン・桑山弥三郎

カット・林美紀子

もくじ

— 特 集 — 国立劇場開場20周年を迎えて

国立劇場 20年	佐野文一郎	4
国立劇場開場20周年によせて		
舞台にのびるカン	片岡仁左衛門	8
国立劇場との出会い	芦川照葉	9
上演種目と20年のあゆみ	藤波隆之	10
伝承者の養成	三輪明	14
歌舞伎鑑賞教室の20年		16

◇ 紫綬褒章をいただいて	今泉今右衛門	18
◇ 沖縄にて	志村ふくみ	19
◇ 芸の窮極としての自然	三善晃	20

▶ 名勝紹介シリーズ⑤ ◀

枯山水 その3	— 虎溪と鶴亀 —	22
---------	-----------	----

～春風亭小朝師匠を迎えて～	21
---------------	----

国民文化祭の大綱決まる	24
-------------	----

報・三浦文化庁長官東ドイツ、アメリカ訪問に随行して	26
告・「現代仮名遣い」に関する内閣告示及び内閣訓令の制定について	28

展覧会紹介

ターナー展	国立西洋美術館	29
-------	---------	----

・文化庁行事報告及び予定	30
・国立劇場ニュース	31
— 国立劇場開場20周年記念公演日程ほか —	

特集：国立劇場開場20周年を迎えて

養成の研修科目は、たとえば歌舞伎では演目主体の歌舞伎実技や立回り、化粧などのほか、日本舞踊、義太夫、長唄、三味線、鳴物など、技芸の基本となる基礎的科目をはじめ、茶道や古典芸能に関する講義科目などが組み込まれている。また、文楽では三業各部門の実技のほか、謡曲、狂言、琴、胡弓、舞、茶道等の実習と各種の講義など、そのほか各分野とも専門的な実技を中心とするというふうなものでない。

しかし、古典芸能の世界では各種目とも実技に専任講師を確保することが困難で、第一線の舞台実技者に教えを請うことで研修が成立するという状況がある。また、流儀や家による伝承と技法の

熱心な指導者を得て研修内容も充実

である。研修期間は二年、いままでに二期三名の修了生を送り出し、現在第三期生の研修を行っている。

(能 楽)

国立能楽堂は五十八年度に発足したが、能楽界ではかねてからワキ方、囃子方、狂言方の三役の伝承者養成が望まれており、これも能楽堂設立の目的の一つだったため、発足と同時に研修実施に向けて検討が進められた。そこで具体化したのは、一般公募制と三年の研修期間のほか、各期ごとに研修の対象とする各役の流儀を特定し、各流儀からの指導者を確保して、流儀ごとに研修修了後の就業措置と直結した方向で研修を行うという基本方針である。翌五十九年度からは日本能楽協会、能楽協会の協力により、第一期の新人研修が開始された。すなわち、ワキ方二名、笛方一名、小鼓方三名、大鼓方一名、太鼓方二名、狂言方二名の計十一名で、現在三年目の研修に入っている。

— 特集 — 国立劇場開場20周年を迎えて

伝承者の養成

三輪 明

(国立劇場調査養成部長)



●減少する後継者に新しい息吹を — 研修生の一般公募 —

伝統芸能伝承者の養成は、公演や調査研究の事業とともに、国立劇場に課せられた主要な業務であるが、何ぶんにも伝統芸能の社会にあっては技芸の研修を一元かつ組織的に行う経緯はほとんどなかったため、養成の方法と形態については当初から論議の対象となっていた。

(歌舞伎俳優)

昭和四十一年、劇場の発足と同時に、養成事業はまず歌舞伎俳優の後継者に焦点をおくこととして、その準備が始められた。当時は歌舞伎俳優全体の高齢化が進み、とくに名題下俳優の減少が顕著で、歌舞伎の将来が不安がられていた時代である。そこで養成の方法については専門委員会を設けて十分に検討を行ったが、その結果、一般公募の形態をはじめ、研修は義務教育修了以上で二十三歳以下の者を対象とし、期間は二年、修了後は一年以内のあいだ財団法人伝統歌舞伎保存会に所属してから幹部俳優に入門することなどの基本方針が定まった。

こうして国立劇場は四十五年四月、伝統歌舞伎保存会の協力を得て歌舞伎俳優の養成を開始した。二年間の研修修了と同時に新しく研修生を募集するシステムで、以後八期にわたる修了生は六十四名に達し、現在九期生が研修中である。

(文 楽)

第一期歌舞伎俳優研修生を送り出したのは四十七年だが、この年度には人形浄瑠璃文楽の三業(大夫・三味線・人形)技芸員の養成も、文楽協会の協力によって始まった。文楽も技芸員の高齢化と若年層の不足が目立ち、伝承者の養成が急務と相違もあるため、現況に即した人材を確保した上で、講師間における指導方針の調整を計らなければならぬ。養成事業の発足当初は、計画的な教科編成が十分に行えない悩みがあったが、試行錯誤の経験を重ねた結果、やがて各種目とも熱心な一流指導者を得て、それぞれ定着してきた課程によって研修が実施できるようになった。

既に演技者対象の養成研修の実施

こうした新人の養成研修と併行して、既成の演技者を対象に技芸の向上をめざす。既成者研修も各分野で実施されている。とくに歌舞伎の分野では、中堅から名題下の俳優一般による「歌舞伎会」と研修修了生による「稚魚の会」が、いずれも古典演目の勉強会として組織されているが、国立劇場は伝統歌舞伎保存会の協力のもとに毎年これらの発表公演を催し、既成者研修の一事業として好評を受けている。

研修生の定着を計る

国立劇場が開場して二十年、養成事業も発足してから十六年が経過した。その成果は、まだ一期生が研修中の能楽は別として、他の分野では多くの修了生が舞台で活躍することになり、それぞれに評価されているが、なおも課題は各分野に残っている。

まず歌舞伎の分野で、俳優については、八期までの修了生のうち就業者が四十二名で、すでにそ

考えられたからである。研修は歌舞伎と同様の基本方針により、中学校卒業以上を対象とする一般公募で、研修期間は二年、修了後は幹部技芸員に入門した上で文楽協会に所属することなどが定められた。歌舞伎よりは遅れて出発した研修だが、文楽では毎年募集した時期があったため、現在十期に及び、九期三十五名の研修を修了させている。なお、五十九年度からは大阪に国立文楽劇場が開場したため、研修の本拠を文楽劇場に移して実施するようになった。

(竹 本)

歌舞伎で重要な音楽部門を受けもつ竹本(太夫・三味線)についても、戦後は演奏者の減少と高齢化が著しくなったので、松竹株式会社、伝統歌舞伎保存会及び義太夫協会の協力を得て、五十一年度に養成研修を開始した。当初は人材の確保が難しかったが、年ごとに応募者が増加し、その成果として現在まで七期、計十八名の修了生を送り出した。

(寄席離子)

国立劇場に芸芸場が新設されたのは五十四年三月だが、演芸の世界でも寄席離子の演奏者の養成が懸案となっていたので、落語協会と落語芸術協会の協力により、五十五年度から研修を始めた。幅広い年齢層の女子を対象とするのが、この分野の特徴で、研修期間は二年、すでに四期六名が研修を終え、現在五期生が研修中である。

(歌舞伎離子)

五十六年度には、歌舞伎離子(鳴物)の養成が始められた。鳴物も歌舞伎音楽の重要な部門でありながら、その後継者は将来の人材不足が予測されたので、松竹株式会社、伝統歌舞伎保存会及び歌舞伎離子協会の協力を得て養成が開始された。四名が名題俳優に昇進、三名が名題試験に合格している。歌舞伎俳優総数二百六十六名に対する修了生全員の割合は一五・三パーセント、名題下俳優だけは三四・八パーセントに達した。しかし、俳優の総数が四十七年当時から五十名も減少している現状を思えば、いっそうの養成が必要である。同じく歌舞伎の竹本は、修了生のほとんど全員が就業し、現在では演奏者総数の六割を占めるようになった。修了生の中には、歌舞伎公演の竹本で大きなパートを受けもつほどの者もいるが、反面、技芸の落差が目立つ者もいる。今後はさらに水準の向上をはかるべく、新人・既成者の両面で努力を払いたい。

歌舞伎離子では、ようやく三名の修了生を送り出したところであり、一人前になるには二十年の経験を要するといわれる分野なので、研修の成果は将来を待たなければならぬ。

寄席離子では、六名の修了生が落語協会と落語芸術協会に分かれて就業中である。現在、両協会所属の演奏者は全員で十七名、研修開始当時を下回る状況なので、なお、養成が必要と考えられるが、寄席という限られた職場で需要に制限があるため、両協会と密接な連絡のもとに研修を続けて行かなければならない。

文楽は修了生のうち大夫六名、三味線六名、人形十三名の計二十五名が就業している。文楽協会技芸員の現員八十六名のうち三〇パーセントに達しているが、近年研修生の定着率が低くなった点に悩みがある。これについては、本拠の大阪公演と東京公演以外にも多日数に及ぶ地方公演があるという文楽独特の事情のほか、いろいろな問題が考えられるので、今後とも募集や研修の方法について検討を加え、人材の定着に努めることにしたい。

【編後記】

○暑中お見舞申し上げます。
長かった梅雨もようやく明け、きょう(八月八日)から甲子園の高校野球が始まって、いよいよ本格的な夏に入りました。来年度の概算要求作業も詰めの段階ですが、文部省全体としても昨年以上に厳しい予算になりそうです。

○今年の十一月で国立劇場が開場二十周年を迎えます。開場以来、我が国の伝統芸能の保存・振興の中核として、国立劇場が果たしてきた役割には大きなものがありますが、将来に向けて積極的な対応を迫られている課題もいくつかあるようです。

今月号では、佐野理事長はじめ国立劇場関係者の方々に、二十周年を迎えた国立劇場のあゆみと、これからの方向づけなどについて執筆をお願いしました。(S)

広告の問合せ・申込み先

株式会社 ぎょうせい 営業課
TEL: 〇三(三六八)二四二(代表)

「文化庁月報」八月号

(通巻第二十五号)

昭和61年8月25日印刷・発行

編集 文化庁

〒100 東京都千代田区霞が関3丁目2番2号

発行所 株式会社 ぎょうせい

本社 〒100 東京都千代田区丸の内4番12号

営業所 〒100 東京都新宿区西五軒町52番地

電話 〇三(三六八)二四二(代表)

振替口座 東京 九一六一番

印刷所 懶行政学会印刷所

定価 一八〇円(送料四五円)
年間購読料 二、一六〇円(送料共)